

# 少子化対策推進基本方針（要旨）

## 第1 目的及び基本的考え方

### 1. 基本方針策定の目的

近年の出生率の低下は、将来の我が国の社会経済に広く深刻な影響を与える懸念。「少子化への対応を考える有識者会議」の提言（平成10年12月）の趣旨を踏まえ、政府が中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針として、この基本方針を策定。

### 2. 基本的考え方

#### (1) 少子化の原因と背景

出生率低下の主な要因は、晩婚化の進行等による未婚率の上昇。その背景には、仕事と子育ての両立の負担感の増大や子育ての負担感の増大。

#### (2) 少子化対策の趣旨及び基本的視点

少子化対策は、仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にしようとするもの。

少子化対策の推進に当たっては、次の基本的視点に立つことが適当。

- ・ 結婚や出産は、当事者の自由な選択に委ねられるべきものであること。
- ・ 男女共同参画社会の形成や、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができる社会づくりを旨とすること。
- ・ 社会全体の取組みとして、国民的な理解と広がりをもって子育て家庭を支援すること。

## 第2 基本的な施策

### 1. 固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正

#### (1) 固定的な性別役割分業の是正

職場における性別役割分担の是正や男女の雇用機会均等の確保  
家庭における男女共同参画に係る広報・啓発活動  
農山漁村における男女共同参画の推進  
男女共同参画に関する学習の推進など、男女共同参画社会の形成の促進  
個人のライフスタイルの選択に中立的な社会制度の検討

#### (2) 職場優先の企業風土の是正

国民的キャンペーンの実施 など

### 2. 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備

#### (1) 育児休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境の整備

育児休業給付の給付水準の引上げの実施  
復帰後の職務や処遇の在り方等について制度面を含めた検討

代替要員を確保し、原職等に復帰させた事業主に対する援助措置の創設

**(2) 子育てのための時間確保の推進等子育てをしながら働き続けることのできる環境の整備**

短時間勤務制度等子育てに配慮した勤務時間制度の拡充やテレワーク・SOHOの普及等による子育てのための時間確保の推進

労働時間短縮等の推進

子どもの看護のための休暇の普及促進等

事業主による子育てへの支援の促進 など

**(3) 出産・子育てのために退職した者の再就職の支援等**

出産、子育てのために退職した者に対する再就職等に関する情報提供や学習の支援

女性起業家に対する支援や在宅ワーク対策の推進 など

**(4) 企業の子育て支援の取組みに対する評価等**

ファミリー・フレンドリー企業を目指す企業の支援 など

**3. 安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり**

**(1) 母子保健施策の推進**

妊娠・出産の安全性や快適さの確保と不妊への支援

子どもの体の健やかな発達を図るための環境整備

育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進 など

**(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備と家庭教育の支援**

地域子育て支援センター・児童家庭支援センターの整備

出産・子育てに関する地域情報の提供

家庭教育への支援 など

**(3) 子育て等に関する地域交流の活性化**

地域における子育て支援ネットワークの整備

遊び場・交流の場の確保

幼稚園の開放・活用や「全国子どもプラン」を踏まえた施策の実施等、地域の教育環境の整備 など

**(4) 多様な需要に応える地域の子育て支援体制の整備**

安心して預けられる一時的な保育サービスの普及促進

地域において子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの拡充 など

**(5) 児童虐待への対応**

要保護児童に関する通告義務等についての啓発、児童相談所等の機能強化等  
児童養護施設の機能の強化等

**(6) 農山漁村における子育て支援のための環境づくり**

農作業と子育てが両立しやすい環境の創出など女性が住みやすい農山漁村の環境整備

**(7) 子どもを犯罪等から守る活動の推進**

子どもの被害防止活動、被害にあった子どもの保護の推進  
防犯ボランティアに対する支援等  
子どもを取り巻く有害環境対策の推進  
体験的な交通安全教育の提供

**(8) 児童手当**

児童手当については、少子化対策を推進する観点から、具体的財源確保、扶養控除制度や他の社会保障制度等との関係等に留意しつつ、給付及び費用負担の在り方等について引き続き検討

**4. 利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備**

**(1) 必要なときに利用できる保育所等の受入枠の整備等**

保育所の受入枠の整備など、保育サービスの計画的整備  
放課後児童健全育成事業の推進

**(2) 利用者の視点に立った多様な子育て支援サービスの普及促進**

延長保育等の推進による保育所の機能強化  
病気回復時の子どもに対する保育の普及促進  
幼稚園と保育所の連携の推進や幼稚園における子育て支援の充実  
事業所内託児施設の設置・運営に対する支援の充実

**(3) 保育サービスの質の確保と情報公開の推進**

保育担当者の資質の向上に向けた研修等の推進  
保育サービスに関する情報提供の推進 など

**5. 子どもが夢を持ってのびのびと生活できる教育の推進**

**(1) 「生きる力」を育てる学校教育等の推進**

「生きる力」を育てる学校教育の推進  
自然とのふれあいの機会の提供による体験学習の推進

**(2) 柔軟な学校教育制度への改革**

高等学校教育の改革と中高一貫教育の推進や教員採用方法の改善等  
幼稚園と小学校の連携

**(3) 学校、地域における家庭や子育ての意義等に関する学習の推進**

子育ての意義等に関する学習の推進  
ボランティア活動等の単位認定の推進

**(4) 開かれた学校づくりの推進**

学校評議員制度の導入  
学校と家庭や地域社会との連携、学校の地域開放の推進

**(5) 多様な人生設計に対応した柔軟な大学制度**

大学への社会人の受入れの拡大など

**(6) 教育に伴う経済的負担の軽減**

幼稚園就園奨励事業、私学助成等による親の経済的負担の軽減や育英奨学事業の充実

**6. 子育てを支援する住宅の普及など生活環境の整備**

**(1) 良質な住宅の整備**

子育てを支援する良質な住宅、居住環境の整備 など

**(2) 子ども連れでも安心して外出等ができる生活環境の整備**

安全な生活環境や遊び場等の整備

子育てをしながら生涯学習、スポーツ、文化活動等に親しめる環境の整備

妊婦、子ども連れにとって利用しやすい公共交通機関の整備

安全な道路交通環境の整備や安全・安心まちづくりの推進

**(3) 農山漁村における生活環境の整備**

良好な自然環境づくりや農山漁村の生活環境の整備の推進

**第3 少子化対策の推進体制等**

**(1) 重点施策についての具体的実施計画**

少子化対策推進関係閣僚会議において、本基本方針に沿った施策のフォローアップを実施。少子化への対応を推進する国民会議の活動を通じた国民的な取り組みや情報発信を促進。

特に重点的に取り組むことが必要な分野である働き方、保育サービス、相談支援体制、母子保健、教育、住宅等については、施策の具体的実施計画（新プラン）を策定。

**(2) その他**

少子化が進む他の先進諸国との意見交換

公務員についての取り組み

地方公共団体における地域の特性に応じた施策の推進